

日 時：令和5年2月27日 14時00分～15時20分

場 所：ながはま文化福祉プラザ内 まちづくりセンター1階 1AB会議室

出席者：國松完二会長, 川瀬寛子副会長, 阿閉正美委員, 小川淳三委員, 小北晶男委員,  
中村向里委員, 藤居みよし委員, 三田村悦子委員, 山内真紀委員, 吉田浩之委員

欠席者：なし

事務局：前潟市民協働部長, 川瀬生涯学習文化課長, 下司長浜図書館長, 森長浜図書館副館長,  
伊藤図書館第一係長, 伊吹図書館第二係長, 松山副参事, 板谷主事

傍聴者：なし

#### 【開会挨拶】

開会にあたり、部長から挨拶。

#### 【開会】

定数10人全員出席により会議成立の旨を宣言し、長浜市立図書館管理規則第18条により、  
会長が議長となり会議の進行を行った。

会 長： 3月に入るとマスクの着用が個人の判断になると国の方針が変更された。長浜市  
内の図書館は、利用者に対しての規制などはそれほど強くしていないと思うが、マ  
スクが不着用だと図書館に入館できないという対応をしている図書館もある。こ  
れは主に関東圏が多いようだが、マスクを着けずに来館すると職員から着用を促  
す注意を受けると朝のワイドショーで話が出ていた。運営する側としては3月以  
降どのような対応をするか悩ましい事柄だと思う。令和元年12月にこの新しい図  
書館がオープンし、これからというときにコロナが始まった。図書館が提供するサ  
ービスでも色々な規制を受けて仕事をしてきた職員の、対応や苦勞に頭が下がる  
思いである。新しい図書館ができて利用者が増加するという3年間にしたかった  
が、残念ながら叶わなかった。もうすぐ令和5年度に入るが、今度こそこの新しい  
図書館の色々な機能を最大限に生かしたサービスができるように願っている。

先ほどの配布物の中で昨年度の評価書の写しが配られていた。これは皆さんへ  
のお詫びになるが、私が最初の前文「評価を終えて」という文章の書き上げが非常  
に遅くなり、例年よりも公表が遅くなってしまった。いつも秋ぐらいに公表されて  
いたが、本日以降の公表になることをご容赦いただきたい。昨年度の評価につい  
ては、図書館の第2期計画が令和4年1月からスタートしているということもあり、  
本来は前の第1期の計画の評価に従って行う最終年度である。すでに第2期計画  
が始まっているということで、評価のもとになる指標などは、第2期計画に基づく  
評価項目に従ってまとめられた。この3年間は図書館としては事業やサービスの  
拡大には非常に苦しい年であった。それに基づいた評価という視点で見ていただ

ければと思うので、よろしく願います。今年度は去年の9月に長浜図書館が日本図書館協会の建築賞を受賞されたということで、非常にめでたいことがあった。これは単に建物だけでなく、新築するに当たっての長浜市の図書館の基本計画に基づいた、図書館サービスの運営の方法について評価されたということである。実際の市民に対するサービスについては様々な苦勞もあったかと思うが、そのあたりについての事業報告を受けることが今日の議題の大きな部分である。あとに子ども読書の会議もあるので、時間的には3時15分ぐらいまでを目途に協議会を終える予定。図書館の説明後、委員からの質疑応答ということで最終の年度末の確定の数字というのは、新年度になってからということになるが、現時点での報告とご意見をいただきたいと思うのでよろしく願います。では、経過報告について説明をお願いします。

#### 【協議事項1 令和4年度の事業報告について(経過)】

事務局： (資料1) 1つ目。長浜図書館に「わかりやすく よみやすい 子どもの本」コーナーを新しく設置した。これは、一般的な本では内容の理解が難しい子に向けて、本との出会いの場を作り本の楽しさを知ってもらおうというもの。点字の本や触って楽しむ本、LLブックといって写真やピクトグラムを多用した本、ダイジーというデジタル録音図書など、約100冊を収集した。誰でも利用でき、実際によく借りられている。わかりやすく工夫がされている本は、誰にでも受け入れられるということが分かった。ちなみに、このコーナーの愛称は「りんごの棚」といって、本の背にもりんごのマークを添付した。県内初の取り組みであり、元はスウェーデンの図書館で始まった取り組みで、賛同して採用に至った。特性に合う子に向けて、「りんごの棚」にある本のPRを充実していきたい。

2つ目、公式Twitterアカウントの開設である。図書館の情報発信の媒体としてTwitterを1月から始めており、図書館の旬の情報を発信して、親しみを持ってもらいたいと考えている。これまでの情報発信は行事の予告や募集というような発信が多かったが、Twitterでは行事の様子や結果、毎月の本の特集展示の写真など、あとの情報を知らせることができるようになった。また、今後は若い年代を惹きつけられるような発信ができればと考えている。本日皆様の机の上にTwitterの公式アカウントのQRコードを配布した。ぜひ皆様にも図書館アカウントのフォローをお願いしたい。

3つ目、各図書館にあったインターネット端末のサービスを終了した。もともと、インターネット端末は本で調べられないことをWebで調べるために設置した。しかし、各個人でスマートフォンを持つ割合も増え、さざなみタウンではフリーWi-Fiも整備されていて各自で調べることができるため、このサービスを終了した。ただ、個人では検索が難しい方のために、各図書館に配置してあるタブレット

で職員と一緒に調べるということで対応している。今のところ、大きな混乱はない。

4つ目。新型コロナの対策であるが、コロナ禍になってから主におはなし会などの行事で他の参加者と距離をとるために定員を設けていたが、これを撤廃した。これまでは地域館で参加者がゼロという月もあったが、徐々に増加している。長浜の赤ちゃん向けおはなし会は午前と午後で開催しているが、2月は計50人近くの参加があった。また、館内の椅子を相当数撤去していたものを、もとの配置に戻しつつある。それぞれ利用者同士が気をつけて座っておられるというふうに見ている。

5つ目の旧長浜図書館解体工事事業であるが、旧長浜図書館については建物は解体して、土地は県所有であるので、県に返還するという方針で進めている。今回の調査の内容であるが、建物の地下にある既存の杭を撤去した場合の近隣住宅への影響などを調査した。今回こうした調査を行ったのは、建物の地下に深さ20m、直径は長いもので1.5mというような大きな杭が43本埋設されている。そうした杭を撤去する際に、近隣の住宅への影響がどうなのかという点を調査した。調査結果だが、建物は住宅密集地に位置しており、大きな杭が埋設されていることから分かるように地盤が大変軟弱である。杭を抜いてまた埋め戻しを行うと地盤沈下などの影響が懸念されるということであったので、土地の所有者である県と協議し、杭は存置したまま安全な形で工事を行い、土地を市が県に返還する方向で合意を結んだ。今後については、杭は存置して進める方向で設計を行ったので、その解体費用を令和5年度当初予算に計上し、3月の議会で説明する予定。議会での可決が前提であるが、スケジュールとしては7月ごろに着工し、年度内に県に土地を返還する予定である。着工前には地元住民に対して、工事内容の説明をしっかりと行う予定をしている。

続いて6つ目、近隣の大学と連携しておこなう若者世代に向けた読書推進のための取り組みである。9月の協議会では、うろこのシールを配布し「本の湖」の展示を紹介した。12月には「COLOURFUL展」と題して、世界人権デーに合わせた展示を開催した。多様性の象徴の虹の色を本の表紙で表現し、会場をえきまちテラスにも広げて大勢に見ていただいた。また、12月に「サンタさんからの手紙」と題した行事を開催した。サンタに向け手紙を書いてもらい、その内容に合わせた本を後日、紹介するというもの。例えば警察官になりたい、と書いた子には、警察の仕事の本やおはなしの本などを紹介した。これも子どもたちに喜んで借りてもらえた。

最後は継続して取り組んでいるもので「本のPOP・帯コンクール」である。9月は募集期間中であったが、総数388点の応募があった。10月に選考を行い、優秀作品を決定し、少し前まで図書館で作品の展示をしていた。長浜西中学校からは一番多く126点の応募があり、先生が展示の様子を見に来られた。応募点数は昨年度より減少したが、個人からの自主的な応募があったり、作品のグレードが上がっ

たように感じた。これらの若者を意識した事業が貸出に繋がっていないのが現状であるが、このあたりのことは、次の子ども読書活動推進会議で議論いただきたい。

続いて、資料2～5の利用統計の説明に移る。令和4年度はまだ終わっていないので、資料では2月13日現在の数値。次年度に確定の数値を報告する。現段階の見込みとして、貸出冊数や人数などの主要項目どれにおいても昨年度を残念ながら超えないのではないかと思う。この3月にどれだけ伸ばせるかが重要である。6月の第1回目で報告した図書除菌機の設置だが、浅井・びわ・虎姫・湖北に配置したことで全館に設置が完了した。本日の資料には載せていないが、利用状況としては、長浜では限られた人数に対してだが、約16%。他の地域館では少し少ないが約4%から8%前後の利用がある。長浜と高月図書館には自動貸出機を置いているが、その稼働率は長浜は貸出の約72%、高月は約7%の利用に留まっている。現況の図書館利用の分析を職員間で行う機会を持つと良いが、共有できていないので私見を申し上げる。これまでコロナで利用を控えていた人が、コロナとの共存や社会経済活動をまわしていこうという情勢になってからは、抑えられていた外食や旅行などの楽しみの方に興味や関心が移ったのではないかと考えている。

会 長： 主に資料1は前回の協議会以降、下半期で色々と新しい取り組みをされた部分を中心に説明いただいた。資料2から5までは統計的にはあとひと月半あって2月の中旬までの利用の状況であり、なかなか判断が難しい。年度末までいくと、去年並みかもしかしたら3月になって、天候も良くなると利用は去年を超える数値になるかもしれないという微妙なところである。年度で確定した数値ではないが、今説明いただいたことについて議論の方をお願いしたい。ご意見いかがか。

委 員： 旧長浜図書館の解体は来年度で全て済み県へ返還できるということか。ずっと賃貸料を払っているのはもったいない気がしており、できるだけ早く返還する方がいいかと思う。

事務局： スケジュールについては、市は7月から解体工事を着工し、2月か3月の年度内に返還する予定である。

委 員： 資料3のこの時点でもう木之本は前年の数値を上回っているが、何か木之本で特別な取り組みをされたというようなことがあれば教えていただきたい。

事務局： 色々と調査はしているが、はっきりとした要因は分からない。選別作業を進めているので、その作業により本の入れ替えが行われ、本の鮮度が上がっていることも原因かもしれない。冊数は減らしているが、もともととても古かった本を除籍する

ことによって新しい本が見えやすくなり、借りやすくなったのではないかと考えている。そのようなことも影響して3室はそれなりに同じレベルで貸し出しがあるのかもしれない。

副会長： 配布資料としてPOP・本の帯コンクールの応募作品のパンフレットをいただいたが、これは応募した生徒全員が貰えるのか。

事務局： 誰でも貰っていただけるようにたくさん預かっていて、図書館にも置いている。持って帰っていただいたり、学校でも配布をしたりしていると思う。

副会長： 学校では、応募した全員がこういうふうに貰えるのか。

事務局： 提出した児童生徒全員には配布していると思う。学校全体にもおそらく配布しており、手に取れるような状況は作っていると思う。

副会長： 作品一つ一つがとても綺麗で、POPのグレードが上がったと話されていたが、一目で目を惹くものがたくさんあり感嘆した。貸出冊数には繋がらないとのことだが、こういう取り組みは児童・生徒たちにすごく良い影響を与えているように感じた。西中学校の作品数が一番多かったということで、先生方のお力添えもあったのかと。特に何かされたのか。

委員： 特段何もしていないが、ご覧いただくと中学1年生の作品が多い。やはり入学したときに国語の授業も含めて必ず図書館を利用して、図書館と出会わせるという取り組みに影響があると感じている。細部を見ていると、子どもたちの今の好み、上位の本が大体同じ傾向にあるのかと思う。かといって、この上位の本が学校図書館に2、3冊あるというわけでない。

会長： ここで紹介されている本は、図書館で所蔵未所蔵含めて確認はしているのか。

事務局： 確認している。本とPOPを一緒に飾った展示を1月下旬から2月中旬ごろまで開催しており、本を借りてもらう機会を作ったりした。滋賀文教短期大学と米原と彦根と長浜の図書館で連携した事業で、応募作品の審査に私も一緒に参加した。大切なのは著作権を侵害していないかどうか。また、POPそのもののクオリティ、絵がきれいというよりは、そのPOPを見た人がその本を読みたいと思わせるような工夫がされているか。文章にオリジナリティがあるか、全体のバランスや、目を惹くものかどうかなどの点も大事である。絵が上手とか、技術が上かかどうかと

いうよりも、本の魅力がうまく引き出せているかなどを視点に選考した。

会 長： 他にいかがか。資料1の4つ目のコロナ対策の関連で、長浜市は11月という早い時期におはなし会の定員人数の解除や座席数を元に戻すという取り組みをされているが、県内の図書館の状況を見るとまだそういう方向にはないところが多い。3月にマスクの制約がなくなるということで新年度から調整される図書館が多いようである。特に座席を元に戻すという判断を早々にされた図書館は県内でもあまりないようである。職員間で相談されたと思うが、早くに踏み切られた要因は何か教えていただきたい。

事務局： 座席数については徐々に利用状況などを確認し、現場の様子を一番に考えていたということが一つ。また、日本図書館協会の事業別のガイドラインという参考にするべきものがあるが、県のステージがどの段階になったときにどういうふうに変更するかあらかじめ図書館でも決めていた。こういったものを参考にしながら、今の実態に合うかどうかを照らし合わせて判断をしていた。様子を見てみると、利用者自身が消毒や感染対策をしっかり行っているという状況も見えてきており、需要もあったと言うこともあっておはなし会などの定員を撤廃した。人数が多いときは人数を絞って回数を増やし、来てくださった方全員に参加していただけるような工夫ができることを見越し、参加者を増やしたりした。こちらの工夫次第で制約をなくすことができると判断した。あくまでも社会経済活動の範囲内で、部や市の中の決め事から逸脱せずに取り組んだ。

委 員： 先ほど自動貸出機の利用率が長浜は72%だと話されていたが、これは多いと思われるか、ちょうど良いと思われているのか。守山図書館の開館時にも自動貸出機を導入したが、その時の利用率は30から40%であった。私はそれがちょうどいい数値だと思っている。全員が機械の方へ行ってしまうのも淋しいし、コロナ禍になり、守山ももしかすると自動貸出機の使用率が増えたのかなと思うが、お年寄りの方はやはりカウンターへ行きたがるのではないかと思っている。最近だと、お年寄りの方でも機械に得意な方もいるので慣れている人もいるとは思いますが。

この頃どこの窓口に行っても、サービスの質が落ちたように感じる。年金生活者になってくると手続きのため色々な窓口へ行くが、高齢者に優しくないというか、対応が冷たいと感じてしまうときがある。愛想の悪い職員に貸し出してもらうよりは自動貸出機で借りる方が良い。図書館の方で、信頼関係を築けるというか、またこの職員と話したいと感じる方がいれば、そういう人がいるカウンターで貸出を受けたい。高月図書館は貸出機の利用が少ないということだったが、長浜は72%程度で良いと考えておられるか。

事務局： 初めの年から8割近くあったので、これは思っていたより多い数値だと思っていた。はじめは、施設の周知やサービスを知っていただくために積極的に新しいサービスとして自動貸出機のご案内をしてきたという背景はある。今はどちらかというと自動貸出機で借りられる方はそこで、窓口が良い方は窓口でされている。職員も利用者の顔を見て、自動貸出機よりもしっかりとカウンターでの対応を好まれる方だとわかるので、そういう方にじっくり時間をかけて対応出来るようになったとは考えている。自動貸出機も一度ご案内したら継続して使用しなければならぬと思われているよりは、試しに使ってみると言って使われる方が意外に多くて驚いた。そのまま自動貸出機で借り続けられる方もおられる。問い合わせなど何かがあるときは窓口でゆっくり丁寧に活動するために、自動貸出機を設置したと思っている。高月については案内しても、カウンターで借りる人が多いと聞いており、地域性や知りたいことによって違うのかと感じている。特に自動貸出機の強制はしていないので、職員の対応の仕方も少なからず影響はあるかもしれない。

委員： 自分はカウンターと自動貸出機の両方で借りている。高月で借りるときはいつもインターネットから本を予約して、他館からの取り寄せ本を受け取りに行くので、実質的にカウンターで借りている。長浜では自分で本を探すので自動貸出機で借りる。結構そういう傾向もあるかもしれない。

事務局： 確かにインターネットで予約した本を受け取られるだけなら窓口で借りるという傾向もあるかもしれない。

委員： 私も長浜と地元の米原の図書館をよく利用していて、長浜図書館で借りるときは自動貸出機を使っている。高月図書館に行くと、利用者の方が職員と会話をしている様子がよく見受けられる。高月で借りるときは自動貸出機を利用しないで、カウンターへ行って、なじみのある職員だと会話をしたり、館の雰囲気や状況によって利用方法を使い分ける利用者もいるのではないかと思う。

会長： 私が協議会委員をしている大阪の茨木市立中央図書館ではかなり早い時期に自動貸出機を導入されたが利用率は85%ほど、ほとんどの利用者が貸出機を使っているとのことである。当初は高齢者に敬遠されるだろうという話だったが、実は逆に一度覚えると高齢者ほど利用率が高い。なかには面白がって使う子どももいるが、案外母親世代や子どもは自動貸出機を使わない。特に自動貸出機の利用を強制しているわけではないが、何かそういう自然に使い分けをされている部分があるのかなと思う。やはりカウンターの混み具合が影響しているのではないか。茨木市立中央図書館だと土日は1日、数千冊の貸出があり、カウンターで貸出を受けるの

を待てないということになると、貸出だけだったらと機械の方に行かれる場合が多い。利用者も、図書館の希望や状況といった要因で自然に使い分けをされているのではないかと思う。図書館によっては、利用者を自動貸出機の利用に誘導している図書館もあるようなので、長浜市立はそうならないでほしいと思う。自動貸出機を増やす予定はあるか。

事務局： 特段ない。

会 長： 了解した。他に何かあるか。

委 員： 先ほどの発言を一部訂正させていただく。調べたところ、光村図書館の教科書にPOPコンテストに関する記載があり、中学1年生がそれをもとに読書を楽しむという単元で本を紹介するという取り組みがある。帰校してもう一度教科書を確認しないと正確なことは言えないが、光村の教科書データベースを見るとそういう形で載っている。全国学校図書館POPコンテストということで、キャッチコピーで紹介しようという記事が載っているということで、中学1年生がたくさん応募しているのではないか。授業の一環でそのような取り組みをしていたので一部訂正した。

委 員： 先ほどのパンフレットに自分の中学1年生の子どもの作品も載っていた。応募していたことを初めて知ったので、帰ってから子どもと作品について話をしたい。子どもの通っている学校は規模の小さい学校なので、作品が記載されている子たちの性格や顔もよく知っている。馴染みのある子の読書傾向や好みなどが分かり面白く感じながら作品を見ていた。小学校に行く機会が多いので、図書室の前に今月の貸し出しランキングや図書委員のおすすめの本を掲示してある。中学校と小学校では、中学校になると文字数の多そうな本もランキングに入ったりしててさすがと思いながら眺めていた。子どもたち同士で本を紹介したりすると、うちの子どものもそうであるが、誰々くんがこれ面白いと言っていたから借りてみたとか、そういう本を手取るきっかけになると思うので、こういう活動は続けていただきたい。

あと先ほど木之本はなぜ貸出が増えたのかという話があったが、このうちの数十冊は多分私の貸出である。市内の図書館は月火(長浜図書館は火)と休館であるが、木之本は実は月火が開館している。今日は市立図書館が休館日だというときに、木之本なら開いているというのが利用の増えた要因の一つであると思う。あと、本を大分整理されたという話があったが、利用していて正直古い本しか置いておらず、新着の本は入らないのではないかと勝手な思い込みがあった。ある時利用して



みたら、新着の本がとても見やすく並んでおり、図書室が明るい感じに変わっていた。暗い図書室しかあまり知られていなくて利用が少ないが、どうにかして改善したいと思っている職員がいるのだということに気がついてから、周りに周知するようになった。実は木之本にも本を借りられるところがあるということを知らない人が多いので、周りの母親に話をすると図書室があったのだと喜んでもらえる。図書室は北部振興局の中にあるので、例えば市役所に手続きに行ったついでに本を返却したり、借りたりするなどそういう使い方もできる。こども園などを通じて、こういうところも利用できるということを発信していくのも必要なのではないかと感じた。

委員： 本の魅力や図書館の本と出会う大切さを聞いて、やはり若いうちから色々な本を読むことが大事であると改めて感じた。幼少期だと、親が子どもに色々な本を与えられる、そして図書館にはこういうものがあるのだということを発信できる。そういうことができるのはこの時期しかない。色々な本に出会って、様々なジャンルに巡り合う中で、保護者に本を読んでもらって嬉しいということは感じられる。自分で本を借りる歳になるときにこの本読んだことある、こういうのがあるということ自分の経験から思い出していけると考えている。幼少期ならこれは嫌だ、読みたくないということは絶対言わないだろうと思う。

園でも絵本の貸出を週2回ほどしているが、図書館と連携して色々行っている。議論を聞いて、図書館に自分で足を運べるまでの間、保護者と一緒に来館し、ここに図書館があるということが分かること、本と出会える場所に足を踏み込むことの大切さを、保護者にどれだけ発信できるのかが重要であるということに気づけた。

委員： 中学校でも教科の一環としてPOPコンテストをしているということだが、小学校でも国語の学習の一環で本の紹介をする機会がある。コンクールという形ではなく、パンフレットを作ったり冊子にしたりと色々な形があり、展示できる場所があればありがたい。帯に関しては、作品1個に対して、自分が作った帯で要約するという学習がある。教科書単元の中なので中身がある程度統一されているが、学校の中で帯コンクールのようなことを取り組んだりもしている。小学校では2年生が図書館に見学に行く機会がある。そこで連携させていただき、自分が書いた作品が地元の図書館に並んでいるというようなことがあれば、そこから新たな発見に繋がるのではないかと思う。

会長： 以前県が高校生を対象にビブリオバトルという取り組みをしていたことがあったが、今も連携はしているのか。市内にはたくさん高校があるが。

事務局： 事業としてはおそらく終わっていると思う。連携事業は3年で終了するのが一般的であり、その後は独自に高校が続けているところがあるかもしれない。全国では高校生や大学生でビブリオバトルも開催されており、もともと大学のゼミの先生が発案者というのもあるので広がりはあると思う。中学校や高校で開催しているところもおそらくあると思うが全体では把握していない。

会 長： このPOPコンクールの事業自体は、何年間補助があるのかは分からないが、あと数年は事業として継続するのか。

事務局： 文部科学省のプラットフォーム事業のこと。来年もあるとは聞いている。ただいつかは終わりがあある事業だと思っている。

会 長： こういうコンクールで意外な発見があったりするのでぜひ継続してほしいと思う。事業をする側としては大変だと思うが。年度についてはまだひと月半ほどあるので、最終的にどうまとまるかというところがあるが。来年度ようやくコロナが終息を迎えるということで利用も拡大できればと思う。次の協議に移るが、協議事項2としてはその他である。特に項目については記載がないが、事務局の方から少し案件があるので説明をお願いします。

#### 【協議事項2 その他】

事務局： 令和5年度からは、余呉の図書室の運営が変更になるのでその件について報告する。これまで余呉地域においては先ほど話題にも出ていたが、木之本・余呉・西浅井と合併時に図書館のなかった地域について、もともと地域にあったまちづくりセンターの図書室および余呉の地域においては文化ホール図書室の協力を得て図書館のサービスポイントとしてサービスを提供してきた。余呉の文化ホールであるはごろもホールは平成10年の建設であるが、老朽化とそれに伴う使用の減少に伴い、今年度末をもって一旦終了することになった。図書室についてははごろもホールに併設している施設であるので、余呉地域における今後の図書サービスをどうしていくかということ今年度検討し続けてきた。余呉の地協からも地元民からも図書のサービスポイントは残してほしいという要望もいただいた。ただ次にどのような形で展開していくのが余呉地域の方にとって望ましいのか検討も必要だと考えるので、来年度については現在の文化ホール図書室は週3日開館する。合わせて隣の余呉まちづくりセンターにも少し本を置き、予約本などの受け取りも開館時間中はずっと対応していただくということで地協のご協力をいただき併用してサービス提供を行う。文化ホール図書室については、来年度末で完全に終了す

る予定をしている。令和6年度以降の余呉地域における図書サービスがどのような形が最もよいのか、地元民にとっても使いやすく、身近に図書館サービスを感じていただけるような提供ができるのかということのを来年度中に調整を進め、検討していく。広報ながはま2月号でも広報をしているのでご存知の方もいるかと思う。あくまでも施設の終了に伴うことではあるがこれを前向きな機会と捉え、もともと図書館のなかった地域でどのようなサービスが提供していけるのかということのを、前向きに検討していきたいと考えている。

会 長： 余呉の件については何か質問があれば。隣のまちづくりセンターにも、端末機を置いているのか。

事務局： 図書室にはあるが、まちづくりセンターには置いていない。アナログにはなるが手続きは後からする形をとるとか、予約本の受け渡しや一部そこにある本を借りていただけるように手続きを進めていく。

会 長： アナログな方法だがメモを取るなどか。

事務局： 具体的な方法についてはまだ調整中である。個人情報であるので、その取り扱いについては守秘義務が守られる形は徹底するということと、多少の時間差が生じるかとは思いますが、誰がどの資料を借りているかを把握できていれば、データ上の処理など後からもできると考えているので、なるべく地協の負担が増えない形で細部の調整をしている。

会 長： 来年度は移行期間ということで地元民にとっては不便な部分もある。利用しやすい方法を考えていただければと思う。この余呉の件について、意見などはよろしいか。他に何かあるか。

事務局： 来年度の会議は5月頃を予定しており、子ども読書活動推進会議も一緒に開催させていただく。来年は子ども読書活動推進計画の第4次の策定があるので、年4回の会議を予定している。日程については新年度に改めてスケジュール調整を行う。

会 長： 現在、国が第5次の子ども読書推進計画のパブリックコメントを実施しており、5月には第5次の国の計画が公表されることになる。国の第5次計画が公表されると、県、市町村も次の計画策定を求められることになる。長浜市は現在3次計画であるので、次の5年間の4次計画の策定が必要になってくる。長浜市の場合は図書館が中心になり、市の関係機関が集まって計画づくりを進めており、令和5年度

に策定・検討をし、6年度に第4次計画を公表する予定である。第4次計画策定に当たっては協議会委員の皆さんにも色々と協力をお願いすることになるのでよろしく願います。他にご意見などはないか。

委員： 先日、図書館司書の採用試験の募集があったが、ホームページを拝見したら応募者がなしということだった。募集条件自体が残念に思うが、それに関してはいかがか。

事務局： 長年協議会で色々と意見をいただいていたが、職員の年齢構成の偏りなど様々な課題がある。それを受け、人事課からも専門職の採用試験をこの後期の12月に急ではあったが、任期付きであるが正規職員の採用試験を行うこととなった。採用の募集期間が少し短かったことと、年齢構成の偏りをなくすため、公立図書館で5年のキャリア経験があることなどの条件を設けたこと。また、県内も同じ時期に県立図書館をはじめ多くの後期の採用試験があり、タイミング的に応募がなかった。募集要項が少し分かりづらかったというのが一番の課題だと人事課と反省した。任期付きというのが、例えば正規職員で産休育休に入る期間が今3年あり、その間の任期だけ正規職員を採用して、充当するというのは一般行政職でよくあることである。それと同様の形であるが、その3年の間に本来の正規職員として活動していただけたかどうか素質を見極めた上で、キャリアチャレンジという採用試験を受けてもらう前提での試験であった。以前から人事にも専門職の採用を毎年お願いしているが、来年度の試験に関しては詳しいことはまだ分からない。

会長： 大学で図書館司書養成課程を教えているが、滋賀県内では今年度たいへん多くの自治体で司書採用試験が実施されたので、募集がある都度学生たちには採用情報を伝えるようにしている。長浜市のように任期付きの募集であっても、任期終了後にも継続する色々な方法があるので、学生には是非チャレンジしてほしいと勧めていたが、応募がなかったのは残念である。司書採用試験の応募状況は以前と比較すると受験者数が減少傾向である。私が協議会委員をしている図書館でも10人程度しか応募がなかったと聞いているし、以前勤務していた県立図書館でも一時期は100人～200人の応募があったが、今年は50人程度にとどまったようである。

司書として実際に働いてみると大学の教科で学修する以上に厳しい労働環境だということが案外学生の中に知れ渡っていて敬遠されているようでもある。色々な世代の職員を採用することはこれからの課題であり、任期付きというかたちの職員募集もこれから増えていく可能性がある。教える側としては、司書採用をする自治体は司書職を高く評価している表れだから、任期付きなどは気にせず、ぜひ受験するようにと勧めている。就職活動の時期が早まっているので4回生の秋以降

の募集だと内定先が決まっている学生がほとんどで、応募に躊躇する学生も多いが、それでも司書になりたい人は応募してくれるので、今回の結果にめげずに今後も募集を続けていってほしいと思っている。

事務局：事務局より挨拶をさせていただく。本日は色々な意見をいただき感謝申し上げます。今年度はコロナ禍になってからはじめて休館や時間短縮などはなく、1年間コロナ禍以前のように開館を続けられた年であった。統計上では大きな伸びなどはなかったのは残念である。ただ、職員はできることを懸命にしているという状態で、来館者一人一人に対して丁寧にサービスが提供できるように心掛けている。今年度は職員研修を丁寧にしようということを念頭に置き、副館長主体で毎月の専門研修をしっかりと行ってきたおかげでチームワークなども生まれた。経験の浅い職員もベテランの職員もいるが、みんなで声を掛け合って取り組むことの大事さというのをこれからも伝えていき、業務に繋げていきたい。先ほど委員意見で話されたが、窓口で信頼できる職員を育成するというのが私の役割であると思っている。来年度も引き続き指導を丁寧に行っていきたいと思うので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

副会長の挨拶後、閉会。